

九州大学経営協議会議事録

日時：平成22年6月10日（木）13:00～15:00

場所：九州大学本部第一会議室

出席者：(略)

【紹介】

新任の委員及び陪席の新任の理事、副学長及び総長特別補佐について紹介があった。

【経営協議会の概要説明】

経営協議会の法律上の位置づけ等について説明があった。

【前回議事録の確認】

前回3月16日開催の議事録について確認を行った後、今後、ホームページへ掲載し、学内外へ公表する旨の発言があった。

【審議事項等】

1 役員の退職手当に係る業績評価について

3月末をもって退職した渡辺前理事（在任期間：平成16年4月1日～平成22年3月31日）の退職手当に係る業績評価について説明があり、審議の結果、これを議決した。

2 第2期中期目標・中期計画及び平成22年度計画について

前回の本会議で議決した際には未記載であった内容（中期計画中の短期借入金の限度額及び平成22年度から平成27年度までの予算、収支計画及び資金計画並びに平成22年度の年度計画中の短期借入金の限度額）を記載した上で、第2期中期目標・中期計画（原案）を文部科学省へ提出し、文部科学大臣から第2期中期目標の提示及び中期計画の認可があったこと、並びに平成22年度計画について同大臣に届出を行った旨の報告があった。

3 栄誉教授及び主幹教授の決定について

ノーベル化学賞受賞者のバリー シャープレス博士に本学の栄誉教授の称号を付与することを決定し、5月21日に授与式を行ったこと及び新たに3名を主幹教授に決定したことの報告があった。

4 平成21年度資金運用実績について

平成21年度の資金運用実績について報告があった。

その際、以下のような意見等があった。

- ・ 九大の学内ベンチャー企業で資金運用を行うことはできないのか。少額でもよいから学内で支援できる仕組みが必要ではないか。
 - 資金援助の可否を判断する基準をどのように設定するかが課題である。
 - 大学としても研究関係機材や特許の取得に当たって必要な支援をしており、そういう意味では投資を行っているといえる。

- 5 平成21事業年度及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書について
平成21事業年度及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書について説明があり、審議の結果、これを議決した。なお、提出までに必要な修正が生じた場合には、総長に一任することとした。
- 6 平成21事業年度決算について
平成21事業年度決算について説明があり、審議の結果、これを議決した。
なお、決算に関する監事の監査報告とは別に、平成21年度の業務運営についても監事による監査が行われており、その結果を踏まえて現在改善に努めている旨の発言があった。その際、以下のような意見等があった。
- ・ 利益剰余金を学内発ベンチャーへの支援に使うことはできないのか。
→ 中期目標期間中の6年間においては可能だが、平成21年度決算は第1期の終了年度であるため、期をまたいで第2期に繰越して使用することができない。
- 7 平成23年度概算要求案について
平成23年度概算要求の案について説明があり、審議の結果、これを議決した。その際、以下のような意見等があった。
- ・ 「国立大学財務・経営センター」からの貸付事業等が仕分け対象になっているが、影響はないのか。
→ 特に移転事業を進めている本学では非常に大きな影響を受ける。財務・経営センターがこれまでに果たしてきた機能が廃止されるようなことになれば、国立大学法人法の根幹に関わる極めて重大な問題と考えており、様々な機会に意見を言っていきたい。
 - ・ 修士課程学生の入学定員の増要求について説明があったが、学生数に見合った教員が確保されているのか。近年、企業では修士課程修了者を採用するようになってきているので、大学にはきちんとした教育をお願いしたい。
 - ・ 施設整備費等の要求の中にグリーン対策のような事業も含まれているのか。環境経営の観点から検討されたことなどについて説明いただきたい。
→ 施設整備を行うことで、どの程度省エネルギー対策や温室効果ガス排出抑制等の効果が期待できるかを試算したうえで要求を行っており、またそのような数値の提出が文部科学省からも求められている。
 - ・ 箱崎キャンパスの跡地利用に係る取組についてはまだ予算化がされていないようだが、進展しているのか。
→ 跡地利用は都市計画に関わるものであるため、既に福岡市との事務レベルの打合せを始めており、着実に必要な検討を進めているところである。
- 8 総長選考会議学外委員の選出について
経営協議会の学外委員の交代に伴う総長選考会議学外委員の選出について説明があり、審議の結果2名を選出した。

【その他】

1 学生の経済支援の充実について

大学独自の予算により①大学院博士後期課程の学生で特に優秀な学生 300 名程度に対して、年額 50 万円の奨学金を給付する制度を創設すること、②学業優秀で経済的困窮を抱えている学生の授業料の半額免除についてその対象学生数を拡大することについて報告があった。

2 次回の開催について

次回は 10 月 26 日（火）に日程を変更し、馬出キャンパスで開催する予定である旨の案内があった。

（ 以 上 ）